

1992年度研修部会報告（東松山研修室）

柴田敏夫

（法学部教授）

〔法学研究所研修部会〕
東松山研修室室長

1. 東松山研修室の事業について

東松山研修室では、後記①～④のコース制採用の結果、少しずつではあるが本来の目的に向かった勉強がしやすくなったようである。

今年度はコース制の建前を少し厳しくしたことからか、昨年までの各コース間に垣根を設けなかったことからくる弊害が多少取り除かれた感がある。また今年度の一年次生には熱心な者が多く、120分の講義時間となったにもかかわらず最後まで真剣に聴くという態度がみられ、その点でもかなりの効果があがっているのではないかと思われる。ことに板橋キャンパスから専門科目の諸先生に遠く東松山校舎まで御足労ねがい、学生のために法律学の勉強の仕方や法的ものの考え方などの御指導をいただき、学生の側も今までと違った法律に対する印象をもち、勉強に熱が入ってきたものといえよう。

また、現所長の年来の主張でもあった、グループをつくってお互いに切磋琢磨しあうという構想の一環として、司法試験コース1年生だけであったが1992年6月に合宿を行なったことも「グループ化」を促進し、「横のつながり」を形成するうえでおいに役立ったと思う。今では司法試験コースだけでなく他のコースの学生も参加しての「横のつながり・グループ化」が進んでいる。その結果であろうか、例年であると夏季休暇以降かなりの学生が脱落していくのに、今年はまだ60%もの者が残って頑張っている。講義などで理解できなかったところを、友達にすんなり聞けるという雰囲気ができてきたからであろう。

従来は、縦は無論のこと横のつながりもなく一人で勉強をするという状態であった。しかも研修室は早くに閉まってしまう。こういった点を改善するには、学生側からの要求がものをいうので、縦横のつながりがあればその実現は容易となる。やっとその一方ができつつあるので、この次は縦のつながりの構築にとりかかろうと考えている。

① 司法試験コース

今年度から本格的に始まったといってよいが、良い学生が集まり、熱心に勉強を始めた。しかし、まだ司法試験受験のための勉強の仕方を身につけていないので、それをど

う身につけさせるかが今後の課題である。(1993年からは法職コースと名称変更)。

1年生には、憲・民・刑3科目の基礎的概念・原理・制度をまず覚えることを常に言ってきた。だが専門的内容に早く入りたいの一心であるのか、先走りすぎて基礎的知識を疎かにしている研修生が多数見受けられる。基本を疎かにしては、応用力はつかないし十分な力も発揮しえない。基本書を読む場合、そのところを十分理解して読んでほしい。夏季休暇以後、1年次研修生の多くが研修室を利用するようになり、利用時間の延長等を要望してくる者もあり、なかなか意欲的になってきた。

2年生は、それぞれ1年次に習得した知識をさらに深めるとともに、新たな科目に挑戦して、より高度な法的知識および法的思考法を学びとることをめざしてきた。実際にどこまでそれを実現できたかはわからないが、数名の2年次生が研修室を利用し、自分の目指す試験に挑んでいる。数は少ないが、希望はもてそうである。

② 公務員コース

このコースについては、将来、存置するかどうか検討を要しよう。なぜならば、就職部が、国際関係学部の学生のために、業者とタイアップして公務員講座を開講しているために研究所の事業と重複するところがある。また、専門の業者として、より試験に密着した内容の講義・演習を行なっていることから、学生の多くがそちらに流れる傾向がここ数年顕著である。このため、登録している受講生は前年にくらべて増えているが、実際に講義等に出席している学生は減っている。

さらに、正規の講義の終了後に研究所の時間を組むことになっているために、4ないし5時限目に正規の授業が入っていると、その時間の研究所の科目は受講できないということになる。これも科目開講時間による受講生の減少原因となっている。

また、公務員という漠然とした内容になっているので、コースの目標・目的が一本化されておらず、国家・地方いずれの試験を目指すのか不明確となってしまう。今後は、国家I種・II種を中心にしていとか、地方上級にしぼるとか、工夫が必要である。

「教養科目」については、今年度開講していないが、受験生のためを考えれば、専門よりも、こちらをより重視して開講する必要がある。

③ 司法書士コース

昨年同様、受講生は少ないが意欲のある学生が多いので、司法試験コースと同様、基本書を継続して勉強するように心がければ合格も夢ではない。

年々、書士試験も難しくなっており、司法試験並の勉強しておく必要がある。

書士試験は、憲・民・刑といった基本法の知識のほかに書士法・不動産登記法・供託法など特別な法関係の勉強をしておかねばならず、1・2年のうちは、上記基本法の知識を確実にしておくような勉強を心がけるべきであろう。

④ 宅建コース

昨年に比べて受講者数は増えているが、実際に講義等を受講している学生は少なめである。バブルの崩壊で、不動産業界が沈滞した結果であろうか。途中で方向転換してしまう研修生がでてきた。資格試験であるから、いつかまた利用しうることになるし、現在、少しずつ業界の様子もよくなりつつあり取引は増加すると思われるので、資格は取れるときにとってしまったほうがよいと思う。ましてや、受験者の少ない今がチャンスであろう。

基本知識をキチッと身につけておけば、合格は手の届くところにある。

2. 開講科目等について

1) 受講者数 (カッコ内は去年の人数)

学年 コース	1年生 (92年度生)	2年生 (91年度生)	計
司法試験コース	37名 (13名)	6名 (3名)	43名 (16名)
司法書士コース	9名 (32名)	5名 (3名)	14名 (35名)
公務員コース	23名 (15名)	16名 (14名)	39名 (29名)
宅建主任コース	(7名) 17名	(3名)	17名 (10名)
	69名 (67名)	27名 (23名)	113名 (90名)

* 宅建主任コースの17名の内訳は不明のため、1～2年の合計数字。

2) 開講科目・担当講師

● 司法試験コース・司法書士コース

● 公務員コース

憲法Ⅰ（斉藤 孝）（月曜日）
憲法Ⅱ（斉藤 孝）（月曜日）
民法Ⅰ（柴田 敏夫）（金曜日）
民法Ⅱ（ ）（土曜日）
民法Ⅲ（ ）（土曜日）
刑法（小松 進）（木曜日）

憲法Ⅰ（上野 恵司）（火曜日）
憲法Ⅱ（上野 恵司）（火曜日）
民法Ⅰ（平田 陽一）（木曜日）
民法Ⅱ（柴田 敏夫）（火曜日）
刑法（都築 広巳）（水曜日）
政治学Ⅰ（村田 克己）（木曜日）
政治学Ⅱ（村田 克己）（木曜日）
経済原論（関谷喜三郎）（木曜日）

●宅建主任コース

民法（野口 昌宏）（木曜日）

3. 研修室の整備・利用状況等

① 東松山研修室も、徐々に整備されてきた。机上の「目隠し」や「蛍光灯スタンド」等の設置がなされ、時間的に遅くまで利用できるようになった。図書も古いものが多いが少しずつ揃ってきている。今後は、新しい受験用書籍の充実を第一の目標として拡大していきたい。ただ、残念なことは、全員が利用すべきものなのに一人の受講生が書籍を持ち帰ってしまい、返却されていないものもあることである。このため、他の受講生が利用したくても利用できないという状況にある。共同利用物であるから、利用し終わったら速やかに元の場所に戻すという、基本的な心掛けを守ってほしい。

年度末には、開架式書棚も入ったことであるし、前記の心掛けは是非守ってほしいものである。

② 東松山研修室もわずかずつではあるが活況を呈してきた。利用の奨励を図った結果、夏季休暇以後1年生の利用者が増加した。それは、合宿を通じて仲間意識ができてきたことと、講演会などを通じて勉学意欲のでてきたことが最大の原因である。さらに設備等の充実で勉強しやすい環境が整いつつあるということであろう。開室時間が延びたことも大きな理由であろう。希望としては10時ころまで開室してもらえればと思うが、自治会やサークル等との関係でそれは無理とのことであったが、今後話し合って、その希望を実現できるよう努力したい。